

「パソコン教室」 受講者募集中!

スマートフォン・デジカメで撮った写真で、オリジナル年賀状・クリスマスカードを作りませんか?

皆さんのデザインをサポートします!

見学は随時受け付けています。開講日にお越しください。

▼日時 毎週月曜日：午前10時～正午、毎週水・木・金曜日：午前10時～正午・午後1時～3時

内容

○スマートフォンで撮った写真を使つてのオリジナル年賀状作成

○ワード・エクセル入門から町内会などの資料・アルバムなどの作成

○インターネット、メール、写真・動画の加工編集など
受講料(1回(2時間)) 1000円

①申込み・問合せ 事前に、電話または直接シルバー人材センターへ ☎5554-5131

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

社会福祉協議会から

平成29年度採用 職員募集

※パソコンの困りごと相談も受け付けています。詳しくは、問い合わせてください。
※受講料もしくは別途費用がかかります。

▼応募資格 次の事項すべてに該当する方

(1)昭和62年4月2日以降に生まれた方で、採用時に30歳以下である方

(2)大学、短期大学などを卒業または平成29年3月卒業見込みの方

(3)社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格、保健師などの福祉に関する資格を有する方または採用時まで取得見込みの方

(4)普通自動車運転免許証を取得所持し、運転経験のある方
(5)パソコンの基本操作ができる方

(6)活字印刷文による出題に対応できる方

(7)次の事項に該当しない方
①成年被後見人、被保佐人お

よび被補助人である方

②禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの間にある方

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者

募集人員 若干名/職務内容

一般事務・相談支援業務・障害者施設通所者の生活支援など/勤務時間 月々金曜日(年末年始、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分/採用予定日 平成29年4月1日(土)/応募方法 11月4日(金)～11日(金)(必着)までに、次の必要書類などを簡易書留で郵送(当日消印有効)または直接社会福祉協議会へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

①採用試験申込書

※募集要項・申込書は、社会福祉協議会窓口で配布しているほか、社会福祉協議会ウェブサイトからもダウンロード

ドをすることができません。

②採用試験申込書・受験票用写真2枚

※正面・上半身・脱帽で、3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)。

※2枚の写真は同一のものでし、写真の裏面には氏名を記載すること。

③返信用封筒1枚

※長形3号(120mm×235mm)の封筒に申込者の宛先(郵便番号・住所・氏名)を記入し、82円切手を貼付したもの。

④普通自動車運転免許証の写し
※二次審査終了後に次の書類提出が必要となります。

○卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

○成績証明書(最終学歴のもの)
○社会福祉士・社会福祉主事任用資格・精神保健福祉士・保健師などの福祉に関する資格証明書などの写しまたは採用時まで取得しようとしていることを証明する書類の写し

書類の写し

一次審査

▼期日 12月3日(土)午前8時45分集合/会場 福祉センター

／内容 一般教養など筆記試験および作文

二次審査

▼期日 平成29年1月中旬(二次審査合格者にお知らせします) /会場 福祉センター /内容 面接

※採用内定は、平成29年1月下旬の予定です。

※審査結果および内定の可否については、すべて郵送でお知らせします。

※休暇・給与など詳しくは問い合わせてください。

①申込先・問合せ 羽村市社会福祉協議会総務課総務係(福祉センター内) ☎5554-0304 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1



臨時職員募集

◆地域活動支援センターI型
事業あおば

支援員

▼応募資格 介護福祉士・保育士・ヘルパー2級以上のいずれかの資格がある方／勤務日時 週4日程度午前9時～午後4時30分(6.5時間)／勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など

○申込先・問合せ 社会福祉協議会障害者支援課相談支援係〒205-0002羽村市栄町2-18-1 ☎554-0336

◆障害者生活介護事業さくら

支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・介護福祉士・保育士・教員免許のいずれかの資格と、普通自動車運転免許がある方／勤務日時 週5日程度午前8時30分～午後5時(7.5時間)／勤務内容 障害者の日中活動の支援

○申込先・問合せ 社会福祉協議会障害者支援課施設支援係〒205-0002羽村市栄町2-18-1 ☎579-11

823

※面接日は後日連絡します。

◆共通事項

▼募集人員 1人／勤務場所 福祉センター内／雇用期間 11月中旬～平成29年3月31日
※以降の期間については協議により継続

賃金(時給) 1040円／申込期間 11月1日(火)～11日(金)

／申込方法 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までに電話連絡の上、「履歴書・資格を証明する書類の写し」を郵送または直接窓口へ

社協福祉大会 講演会

社会福祉協議会では、小地域ネットワーク活動団体連絡協議会と合同で、社協福祉大会講演会を開催します。

広く市民の皆さんに参加していただき、地域での支え合い活動のあり方や、地域の「つながり」の重要性を再認識する機会とします。

ぜひ、参加してください。

▼日時 11月19日(土)午前10時20分～正午／会場 コミュニティセンター3階ホール／定員 180人(先着順)／入

場料 無料／演題 「ご近所

力アップで地域を元気に！」

／講師 黒川敬さん(NHK
ブラネット中部支社制作事業
部部长)／主催 羽村市社会福
祉協議会／共催 小地域ネッ
トワーク活動団体連絡協議会
／後援 羽村市

※直接会場へお越しください。

○問合せ 社会福祉協議会総務課総務係 ☎554-0304

◆歳末たすけあい運動募金見舞金の給付

▼対象 平成28年1月1日以
前から市内に居住し、世帯の
総収入が次の基準額未満で、
土地・家屋を所有していない
世帯(生活保護世帯を除く)

世帯人数／総収入額

- 1人／145万4千円未満
- 2人／205万9千円未満
- 3人／253万4千円未満
- 4人／292万3千円未満
- 5人／322万6千円未満
- 6人／360万円未満

※住民基本台帳で世帯を別とする方でも、同一敷地内、同一家屋に居住する親または子などは、同一世帯として審査します。

添付書類 平成27年中のすべ
ての収入の証明書類(源泉徴
収票・年金振込通知書・確定
申告書・児童手当など公的手
当の証明書・通帳など)の写し

※証明書類がない場合は申請
ができません。

申請方法 11月1日(火)～18日(金)(必着) (土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、社会福祉協議会または市役所1階社会福祉課にある申請書に必要事項を記入・押印の上、平成27年の総収入を証明する書類の写しを添付して、直接申請先へ

※見舞金給付の可否および金額は、歳末たすけあい運動募金の状況などを踏まえて決定します。

○申請先・問合せ 社会福祉協議会総務課総務係 ☎554-0304



官公署などから

平成28年度全国一斉「女性の
人権ホットライン」

夫やパートナーからの暴力、
ストーカー行為などの事案は、
依然として数多く発生してい
ます。

これらの女性をめぐるさま
ざまな人権問題の解決を図る
ため、全国一斉「女性の人権
ホットライン」として、電話
での相談を受け付けます。

▼日時 11月14日(月)～20日(日)
の午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午
後5時です。

☎0570-070-810
／相談員 人権擁護委員およ
び東京法務局職員

○問合せ 東京法務局人権擁
護部第二課 ☎03-52213
1234 ☎2512